

個人情報の記載のある書類の紛失について

1 発生日時 令和4年9月6日（火） 午前11時50分頃

2 発生場所 市内医療機関

3 事案の概要

令和4年9月6日（火）午前11時03分覚知の市内で発生した救急事案に出動した中央消防署救急隊が、午前11時42分に市内医療機関へ到着した。

午前11時50分頃、医療機関に収容するため、救急車後方ハッチを開放し、ストレッチャーを救急車から降ろしたところ、ストレッチャー上に置いていた救急観察カードを挟んだバインダーが強風で飛ばされた。

職員がバインダーを追いかけ、確認したところ、挟んでいた救急観察カードがないことに気付いたもの。

4 紛失した書類

「救急観察カード（救急隊控え）」

※傷病者の住所、氏名、年齢、生年月日、電話番号、発生場所、観察結果などが記載されている。

5 対応

本人及び家族に対し状況説明と謝罪を行った。

なお、現時点で第三者への流出は確認していない。

6 再発防止に向けた取り組み

今回の事案を受け、書類の適正な管理に留意するよう周知徹底するほか、再発防止対策について検討し、厳正に対応する。